

課題名：飼料用米の作付推進

ねらい

米価下落に対応するため、強化された飼料用米への支援策（経営所得安定対策）を有効に活用し、稲作経営の安定化を図っていく必要があります。

多収性専用品種（県特認品種）「あきだわら」は、現地での栽培実績がほとんど無く、栽培技術の確立まで至っていません。このため、展示圃を基に、「あきだわら」の栽培技術を確立し、多収を実現することで、稲作経営の安定化を図っていきます。

活動地域・対象

県内全域（稲作農家）

普及活動の目標

- 1 飼料用米作付面積拡大 101ha（H25）→1,250ha（H28）
当初の目標面積710ha（H28）は、27年度に達成したので、上方修正しました。
- 2 「あきだわら」の収量向上 標準収量+100kg/10a

目標に向けた活動概要

- 1 「あきだわら」の栽培技術の確立
 - ・展示圃を設置し、栽培講習会、現地検討会を開催しました。
（展示圃：各年度6カ所設置、栽培講習会・現地検討会：延べ10回）



「あきだわら」展示圃

- 2 「あきだわら」の収量向上
 - ・「あきだわら」の栽培暦、栽培パンフレットを作成し、配布しました。
 - ・平成27年度、穂いもち病が多発し減収したため、平成28年度は、いもち病防除の徹底を図りました。
 - ・市町村、JA担当者を「飼料用米等推進員」に位置づけ、「あきだわら」の栽培方法等技術面を指導しました。



「あきだわら」栽培暦



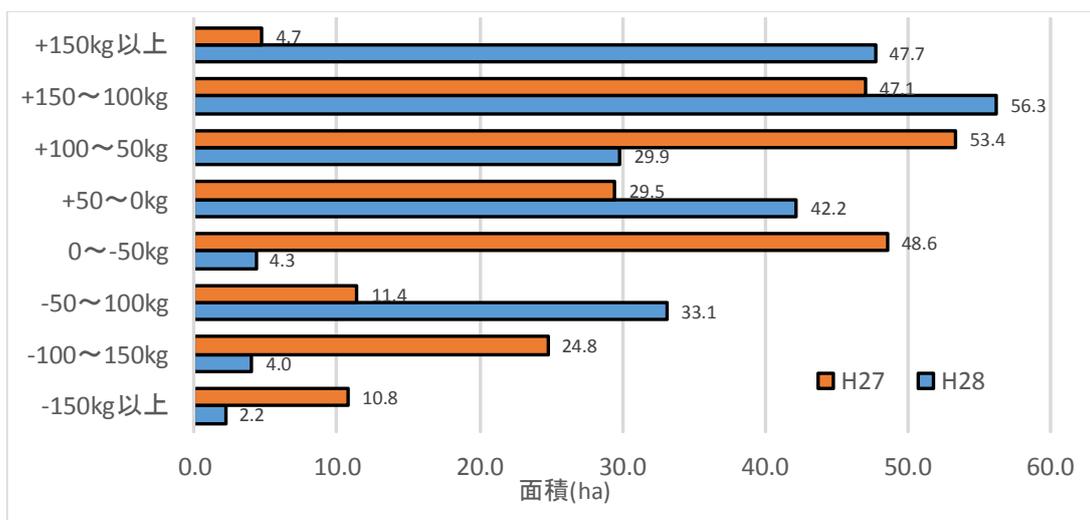
栽培パンフレット



普及活動の成果

- 1 飼料用米作付面積
 - ・25年度の101haから、27年度は988ha、28年度は852haに拡大しました。
- 2 「あきだわら」の収量向上
 - ・平成27年度の栽培面積は230haで、平均収量488kg/10aでした。標準収量+100kgを超えた面積は、51.8ha（23%）でした。
 - ・平成28年度の栽培面積220haで、平均収量543kg/10aでした。標準収量+100kgを超えた面積は、133.9ha（61%）でした。いもち病防除の徹底を図った結果、平均収量、標準収量+100kgを超えた面積が拡大しました。

平成27・28年度「あきだわら」収量別面積（標準収量との収量差）



用語説明 標準収量：市町村毎に設定された地域の平均的な収量

今後の発展方向

多収性専用品種の生産拡大と低コスト化

- ・「あきだわら」をはじめ多収性専用品種の多収栽培技術を確立し、普及させていきます。
- ・生産コストの低減を図るため、地域内循環（飼料用米→プロイラー→鶏ふん→飼料用米）、地域内流通を推進します。

関係者からの声

（「あきだわら」生産者）

- ・平成27年は、穂イモチが発生し、大幅な減収となったが、28年度は対策を講じたので、基準収量+100kgを達成した。増収し、経営改善に大きく寄与している。

（全農、JA等）

- ・米価が下落しており、助成が充実している飼料用米を推進していきたい。

高度技術支援課

連絡先：徳島県名西郡石井町石井字石井1660 tel：088-674-1922